

【決議】

いまこそ、日本政府は核抑止論の政策を転換し、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める決議

2024年6月9日

核戦争に反対する医師の会第20回全国大会

昨年11月に開催された核兵器禁止条約（TPNW）第2回締約国会議では、核のリスクが高まる中でも核なき世界に向けた取り組みを続けるという政治宣言を採択した。宣言は、「核兵器の近代化や世界情勢の緊張の高まりで、核のリスクはいつそう悪化している」としたうえで、ロシアによる核の威嚇などを念頭に「核による威嚇は、国際法に違反し世界の平和と安全を損なうだけだ」と非難した。さらに、核抑止に頼る国も増えていると指摘し、「核抑止論の正当化は核の拡散のリスクを危険なほど高めている」として、各国にそうした政策を放棄し、TPNWに加わるよう呼びかけた。そして「人類にとって危険な転換点で、世界が核の破局に近づく兆候を見過ごすことはできない。現在と未来の世代のために、核なき世界の実現に向けたゆめめ努力を続ける」と宣言した。

私たちは、日本政府に対し、現在の「核抑止論」政策から脱却し、核兵器禁止条約に署名・批准することを再三求めてきた。来年3月に開催されるTPNW第3回締約国会議には少なくともオブザーバー参加し、唯一の戦争被爆国としての責任を果たすべきである。

日本政府は、これまで米政治家が繰り返す原爆投下を正当化する発言に、一度も抗議していないことが、先日の参院外交防衛委員会での審議で明らかになった。また、米国が実施した未臨界核実験に対しても、上川陽子外務大臣は、「未臨界実験は、包括的核実験禁止条約（CTBT）において禁止される核爆発を伴うものではない。わが国としては、CTBTの発効を具体的な核軍縮措置として重視している」と答弁するなど、抗議どころか容認、擁護の姿勢を取り続けていることが明らかとなった。核戦争の非人道的な結末を体験した日本は、米国の核戦略の追随、核の傘の下から脱却し、核兵器廃絶むけて先頭にたって奮闘すべきである。

今年、ビキニ被災70年にあたり、来年は広島・長崎への原爆投下から80年にあたる年となる。今日においても、多くの被爆者が放射能の影響に苦しんでいる。核兵器は最悪の非人道兵器であって、核兵器による惨禍を、二度と繰り返してはならない。核兵器は、絶対に使用させてはいけない武器であり、その存在が否定されるべき武器である。悲劇を二度と繰り返さないための唯一の方法は、核兵器を廃絶することであり、核兵器禁止条約をすべての国々が批准し、この条約を完全な国際的規範とすることである。

私たち核戦争に反対する医師の会は、引き続き、国民の生命と健康・暮らしを守るため、核兵器の廃絶にむけた取り組みを進めていくこと、とりわけ、世界の若者が核兵器廃絶の運動の大きな担い手になることを期待して、今後とも活動を強化していく決意である。